

令和7年第7回（12月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和7年12月12日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 陳情第 3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情
- 第 2 陳情第 4号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書提出に関する陳情
- 第 3 陳情第 5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情
- 第 4 議案第75号 出雲崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第 5 議案第88号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について
- 第 6 議案第89号 令和7年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第 7 議案第90号 令和7年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第 8 議案第91号 令和7年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第 9 発委第 7号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書
- 第10 発委第 8号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書
- 第11 発委第 9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書
- 第12 決議第 2号 公共施設将来構想特別委員会の設置について
- 第13 議員派遣の件
- 第14 委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	和田一幸	2番	小林明日香
3番	宮下孝幸	4番	中野勝正
5番	高桑佳子	6番	小林玲子
7番	北谷三樹	8番	島明日香
9番	石川豊	10番	高橋速円

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	河野照郎
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子
代表監査委員	関川嘉夫

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	坂爪成丞

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（高橋速円） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。ご協力のほどお願いを申し上げます。

◎陳情第3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情

○議長（高橋速円） 日程第1、陳情第3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情の採択についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第3号は、社会産業常任委員会に付託してあります。その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

○社会産業常任委員長（島 明日香） 社会産業常任委員長報告を申し上げます。

12月8日の本会議において本委員会に付託されました陳情第3号について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月9日の午前9時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第3号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める陳情についての採択を求める陳情書についてですが、陳情趣旨の中で委員からは物価高騰に見合った年金額に改善すべきであるとの意見がありました。

以上のことから、慎重審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第3号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、陳情第3号は委員長報告のとおり採択されました。

◎陳情第4号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書
提出に関する陳情

○議長（高橋速円） 日程第2、陳情第4号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書提出に関する陳情の採択についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第4号は、総務文教常任委員会に付託してあります。その審査経過並びに結果について総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

○総務文教常任委員長（高桑佳子） 総務文教常任委員長報告を申し上げます。

12月8日の本会議において本委員会に付託されました陳情第4号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書提出に関する陳情について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月9日午後1時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付いたしました報告書のとおりですが、その経過についてご報告をいたします。

委員からは、現在の世界情勢、近隣諸国の問題から考えると、意見書を提出することは核の抑止力を否定することにつながり、慎重に考えなければいけない。国政、特に外交問題に関する意見書の採択は慎重であるべきである。本陳情は、世界唯一の被爆国である日本国民として、世界平和を願い、核兵器廃絶を訴えるものであり、県下多くの市町村議会が意見書を提出していることも情動的な背景があるものと思われ、趣旨は十分理解できる。当町町民の感情として、核兵器廃絶は共通の願いなのではないかなどの意見が出されました。

慎重審査の後、採決の結果、総務文教常任委員会としては、賛成多数により採択すべきものと決定いたしました。

以上、総務文教常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 今、委員長の説明の中で私も総務文教常任委員の一員として意見を述べた中で、国の政策の中で国のほうとしてはこれを今の時点では認めていないという中で、私ども議会としてはどうなのかということで、私は私なりの自分の政治の中で考えた中では、まだそれを陳情することはいかかなものかという意見の中で述べさせていただいたという中で、私は反対したということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 次に、委員長報告に賛成の方の発言を求めます。ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） これで討論を終わります。

これから陳情第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第4号に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（高橋速円） 起立多数。

したがって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択されました。

◎陳情第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情

○議長（高橋速円） 次に、日程第3、陳情第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情の採択についてを議題といたします。

ただいま議題としました陳情第5号は、社会産業常任委員会に付託してあります。その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

○社会産業常任委員長（島 明日香） 社会産業常任委員長報告を申し上げます。

12月8日の本会議において本委員会に付託されました陳情第5号について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月9日の午前9時30分より役場議員控室において、委員全員が出席し、委員会を開きました。

その審査結果については、お手元に配付しました報告書のとおりですが、その経過についてご報告いたします。

陳情第5号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する陳情書についてですが、陳情趣旨の中で、委員からは、被害者の高齢化も進んでいるため、早期の救済を求めるとの意見がありました。

以上のことから、慎重審査の結果、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんね。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

陳情第5号に対する委員長報告は採択であります。この委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択されました。

◎議案第75号 出雲崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

○議長（高橋速円） 日程第4、議案第75号 出雲崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題とします。

ただいま議題としました議案第75号は、社会産業常任委員会に付託してあります。その審査経過並びに結果について社会産業常任委員長の報告を求めます。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

○社会産業常任委員長（島 明日香） 社会産業常任委員長報告を申し上げます。

12月8日、本会議において本委員会に付託されました議案第75号について審査を終了いたしましたので、その経過と結果をご報告いたします。

去る12月9日午前9時30分より役場議員控室において、子ども未来室長、委員全員が出席し、委員会を開きました。

議案第75号 出雲崎町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、慎重審査の結果、本委員会としては全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

委員からは、定められた設備基準はクリアしているのか。改善、改修に膨大な費用が必要にならないように、また対象になる乳児を受け入れるために定員の余裕が両園にはあるのか。また、当町は余裕活用型乳児等通園支援事業を実施することのだが、一時預かり事業との制度内容の区別を明確にし、保護者に周知すべきなどの意見がありました。

以上、社会産業常任委員長報告といたします。

○議長（高橋速円） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第75号に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第88号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について

議案第89号 令和7年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第90号 令和7年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

議案第91号 令和7年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（高橋速円） 次に、日程第5 議案第88号 令和7年度出雲崎町一般会計補正予算（第6号）について、日程第6 議案第89号 令和7年度出雲崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程第7 議案第90号 令和7年度出雲崎町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、日程第8 議案第91号 令和7年度出雲崎町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、以上議案4件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（仙海直樹） ただいま上程されました議案第88号から議案第91号につきまして、関連がございますので、一括してご説明を申し上げます。

各会計予算に共通して、議案第72号から議案第74号でご審議いただきました職員の給与条例の改正に伴う人件費を補正してあります。

なお、一般会計予算は、人件費のほかに歳出予算の2款総務費、1項15目物価高騰対応重点支援給付金事業費では、不足額給付対象者の確定に伴い、給付金等を追加いたしました。

3款民生費、2項8目物価高対応子育て応援手当事業費では、子ども1人当たり2万円を支給するための事業費を計上いたしました。いずれの事業費も歳入において国庫補助金を全額充当しております。

また、10款教育費、4項2目公民館費では、12月4日早朝の強風により、中央公民館車庫のシャッターが破損したことから、修繕工事費を計上いたしました。

これらによりまして、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ3,598万7,000円を追加し、予算総額を38億9,816万1,000円とするものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋速円） 補足説明がありましたら、これを許します。

総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 一般会計補正予算について補足説明をいたします。補正予算書の433ページからお願いいたします。

2款総務費、1項15目物価高騰対応重点支援給付金事業費です。令和6年度に実施した定額減税補足給付金に係る不足額給付を追加するものです。

次に、437ページをお願いいたします。3款民生費、2項8目物価高対応子育て応援手当事業費です。今年度、国の補正予算で措置される事業になり、子育て応援手当は現行の児童手当の枠組みを利用して給付するものです。

補足は以上です。よろしくようお願いいたします。

○議長（高橋速円） ほかにありませんね。補足説明ないですね。いいですね。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（高橋速円） これから質疑を行います。質疑の際は、議案番号、そして議件名を申し添えて質疑に入ってください。質疑はありますか。

4番、中野議員。

○4番（中野勝正） せっかくだので、432ページの中の、433ページになるわけですけども、先ほど課長の説明の中で物価高対応重点支援……

○議長（高橋速円） 中野議員、議件名、あれを言ってください。

○4番（中野勝正） 議件名。

〔「議案番号」の声あり〕

○議長（高橋速円） 議案番号、一般会計補正予算。

○4番（中野勝正） 補正予算の。

○議長（高橋速円） ということは、88ですね。

○4番（中野勝正） 私、今432ページと言ったのですけど。

○議長（高橋速円） いいのですけど。

○4番（中野勝正） 議案第88、補正……

○議長（高橋速円） のページ番号。

○4番（中野勝正） いいのでしょうか。

○議長（高橋速円） 88を言ってください。

○4番（中野勝正） 議案第88号のページ数は432ページと433ページに書いてあるのですけども、432の物価高騰対応重点支援給付金事業費の中で、先ほど総務課長から説明いただきました。その中で、不足額給付追加ということになっておるわけですけども、これはどのように、もうちょっと詳しく聞かせていただきたいということなのですけども。

○議長（高橋速円） 総務課長。

○総務課長（権田孝夫） 不足額給付につきましては、国の制度で対象が2つに分かれておりまして、最初の1つ目の対象者には既に不足額給付の手続きは終わっておりますが、不足額給付の対象のその2というのがありまして、これの対象者は令和6年度の定額減税の対象外となった方や当初の給付額に不足が生じた方のうち、特定の条件を満たす方に追加で支給される給付金になります。例えばなのですが、事業の専従者で本人の所得税、住民税が非課税であった方などが対象になってくるのですけども、今回この対象になった方が全部で82人おりまして、1人当たり一律4万円を支給する制度になっております。

以上です。

○議長（高橋速円） 4番、中野議員。

○4番（中野勝正） 内容は分かりました。これから今国のほうでもこれに対して審議されていた中でいろいろ可決されるのですけども、その中でまたいろいろ町のほうにも、行政のほうでも考えら

れていくだろうと思いますけども、しっかりまた対応していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高橋速円） ほかに質疑ありませんか。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 先ほどシャッターが壊れたというお話で、その場所が……

○議長（高橋速円） ページ、議案……

○2番（小林明日香） ページが分からないので教えていただいてよろしいでしょうか。

○議長（高橋速円） 何。

○2番（小林明日香） 何ページの……

○議長（高橋速円） 議案番号と議件名を言ってください。

○2番（小林明日香） 議案番号が分からないので。

○議長（高橋速円） 分からないときは、それは認められません。

議事進行します。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号、議案第89号、議案第90号、議案第91号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

最初に、議案第88号を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

次に、議案第89号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第90号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、議案第91号の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

最初に、議案第88号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第88号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（高橋速円） 起立多数。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第89号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第90号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第90号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第91号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第91号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◎発委第7号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

○議長（高橋速円） 日程第9、発委第7号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について

てを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

- 社会産業常任委員長（島 明日香） ただいま上程されました発委第7号 物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書について提案理由を申し上げます。

現在、異常な物価高騰が続いており、7月の全国消費者物価指数は前年比3.1%上昇し、47か月連続で物価が上がり続けています。一方で、直近の改定では年金額が物価を3.2%下回るにもかかわらず、マイナス0.8%の改定となりました。また、2013年から13年間で物価が14%上昇したのに対し、年金額は5.4%しか上がっておらず、8.6%も実質的価値は目減りしています。この結果、高齢者世帯の年金生活費の負担が増加し、公的年金のみでは生活が維持できず、仕事に就く高齢者が912万人、生活保護に頼らざるを得ない高齢者世帯が90万5,000世帯となり、さらに増え続けると予想されています。

国民年金法第4条は、国民の生活水準その他の諸事情に著しい変動が生じた場合には速やかに改定の措置が講じられなければならないと定めています。この法的趣旨に基づき、物価高騰に見合う老齢基礎年金等の支給額を改善するよう要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高橋速円） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第7号原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、発委第7号は原案のとおり可決されました。

◎発委第8号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書

- 議長（高橋速円） 日程第10、発委第8号 日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求

める意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長、5番、高桑佳子議員。

- 総務文教常任委員長（高桑佳子） ただいま議題となりました発委第8号について提案理由を申し上げます。

日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書の提出について、審査経過は先ほど総務文教常任委員長報告で申し述べたとおりです。世界で唯一の被爆国である日本国民として、世界平和を願い、核兵器廃絶を訴えるものです。

議員の皆様には、よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

- 議長（高橋速円） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（高橋速円） これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発委第8号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

- 議長（高橋速円） 起立多数。

したがって、発委第8号は原案のとおり可決されました。

◎発委第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書

- 議長（高橋速円） 日程第11、発委第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

社会産業常任委員長、8番、島明日香議員。

- 社会産業常任委員長（島 明日香） ただいま上程されました発委第9号 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する意見書について提案理由を申し上げます。

まず、新潟水俣病が公式確認されてから60年となりますが、いまだ多くの被害者が救済されてい

ません。その最大の原因は、最高裁が定めた行政認定基準では認められなかった被害者を水俣病と認めたにもかかわらず救済制度を見直さないことや、水俣病特措法に基づく住民健康調査が確実に行われていないことなどにあります。

被害者の高齢化が進み、亡くなる方も後を絶たない深刻な現状、特にノーモア・ミナマタ新潟2次訴訟では、原告146人中、既に38人が亡くなっており、「生きているうちに解決を」は被害者の切実な願いです。

このため、昨年度、県議会では新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書を全会一致で採択し、政府、国会に提出しました。また、被害者発生地域の各議会も同様に意見書を採択し、政府、国会へ提出しました。しかし、この1年、被害者団体と政府の協議は全く進展しておらず、このままでは被害者が亡くなるのを待つ非人道的な決着になりかねない極めて深刻な状況にあります。

こうしたことから、事態の打開を図るため、新潟県と被害者発生地域の各議会は、前年と同様の意見書を改めて全会一致で採択し、政府、国会へ提出しました。さらに、新潟県は政府に対し、早期救済と抜本的な制度見直しを要望しており、知事は被害を受けた全ての方が等しく患者と認められ、救済を受けることができる恒久的な救済制度を確立することを宣言しました。

また、国会には6月19日に超党派で水俣病被害者救済新法案が提出され、今臨時国会で審議される見通しです。

本意見書は、未救済被害者の救済に向けた新たな救済制度を確立すること、また阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施し、被害者団体と協議するよう要望するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（高橋速円） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第9号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

発委第9号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（高橋速円） 起立全員です。

したがって、発委第9号は原案のとおり可決されました。

次の日程第12 決議第2号は、私高橋が提案者ですので、進行を副議長と交代いたします。

〔副議長 石川 豊議員議長席に着く〕

○副議長（石川 豊） これより進行します副議長の石川でございます。ご協力お願いをします。

◎決議第2号 公共施設将来構想特別委員会の設置について

○副議長（石川 豊） 日程第12、決議第2号 公共施設将来構想特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

10番、高橋速円議員。

○10番（高橋速円） 決議第2号の提案理由を申し上げます。

ただいま当町の公共施設は長寿命化の名の下、役場庁舎をはじめ、小中学校など築後約50年を経過し、経年劣化により施設の機能、管理等に課題が生じてきております。10月15日の全員協議会において、出雲崎町立学校の在り方検討委員会が来春にも立ち上がるとの発表を受け、当議会としては文教的見地はもとより、町公共施設のこれからの在り方を議会で調査研究する必要があると考えます。この特別委員会が設置されることにより、当町の将来像を全議員で共有し、課題も共有することになり、当議会、そして全議員の諸活動にも資するものと確信します。

議員の皆様には、慎重審議され、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、提案理由といたします。

○副議長（石川 豊） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（石川 豊） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（石川 豊） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから決議第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

ただいま高橋速円議員外1名から提出されました公共施設将来構想特別委員会の設置について、決議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○副議長（石川 豊） 起立全員でございます。

したがって、決議第2号 公共施設将来構想特別委員会の設置する決議は可決することに決定いたしました。

審議が終わりましたので、議長と交代をいたします。

〔議長 高橋速円議員議長席に着く〕

○議長（高橋速円） この際しばらく休憩します。

（午前10時12分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時12分）

◎公共施設将来構想特別委員会の正副委員長の互選

○議長（高橋速円） ただいまより諸般の報告をいたします。

休憩中に公共施設将来構想特別委員会が開催され、互選が行われ、委員長に高桑佳子議員、副委員長に島明日香議員が決定した報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議員派遣の件

○議長（高橋速円） 日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件

○議長（高橋速円） 日程第14、委員会の閉会中継続審査及び継続調査の件を議題といたします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋速円） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定し

ました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋速円） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第7回出雲崎町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時15分）